

当社は、預金口座振替による収納事務を明治安田収納ビジネスサービス株式会社に委託しております。
以下の事項をご確認のうえ、預金口座振替依頼書をご記入ください。

預金口座振替依頼書のご記入にあたって

預金口座振替依頼書のご記入にあたりましては以下の手順でお願いいたします。

- ア. 預金口座振替依頼書をプリントアウトしてください。
- イ. ご指定いただく金融機関は、明治安田収納ビジネスサービス株式会社のホームページ (<https://www.mbskk.co.jp>) の「提携金融機関一覧」からお選びください。
- ウ. 太枠内を黒のボールペンではっきりとご記入ください。(鉛筆・消えるボールペンは不可)
 - ・ 指定口座欄は、預・貯金通帳をご確認のうえ正確にご記入ください
 - ・ 「ゆうちょ銀行以外の金融機関」または「ゆうちょ銀行」のどちらかをご指定ください
 - ・ ゆうちょ銀行をご指定の場合、「番号」は、末尾の“1”が右端になるようにご記入ください
- エ. 金融機関お届け印にて2カ所に鮮明にご捺印ください。
訂正がある場合、訂正箇所にて二重線を引いて、その上に金融機関お届け印を押印してください。
(京セラ健康保険組合)
- オ. ご記入いただきました「預金口座振替依頼書」は当社あてにご提出ください。
ご指定の金融機関または明治安田収納ビジネスサービス株式会社には提出しないでください。

1. 預・貯金通帳の摘要欄には「MBS. ○○○」と印字されますのでご承知おきください。
2. 振替金額についてのご照会は当社あてにお願いいたします。
3. 振替日は12日または27日(当日が金融機関休業日の場合は翌営業日)ですので、前日までに残高をご確認ください。

保険料納付方法が「月納」の場合は
任意継続申請書と一緒にこの用紙を当健保に提出

金融機関提出用

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収加)

銀行・信用金庫・労働金庫 信用組合・農協・漁協	御中	記入日(西暦)	年 月 日
----------------------------	----	---------	-------

収納代行会社名	明治安田収納ビジネスサービス株式会社 (MBS)
---------	--------------------------

適用振替年月日	年 月 日	委託者番号	9 1 9 0 0 0 4 0 3 6
---------	-------	-------	---------------------

委託団体名	京セラ健康保険組合
-------	-----------

顧客番号(左づめ)	
-----------	--

※振替(払込)日は、12日または27日(当日が休業日の場合は翌営業日)

下記項目は、預・貯金通帳等をご確認のうえ正確にご記入ください

どちらかに○をつけてください

どちらかを記入ください

カナ名も含め必ず記入ください

末尾の「1」が右端になるように記入ください

お届け印をご確認のうえ説明書ご捺印ください

指定口座	銀行・労働金庫 信用金庫・信用組合 農協・漁協	本店 支店 出張所	金融機関番号	店舗番号	預金種目 普通(総合) 1 当座 2	口座番号(右づめで記入)
	ゆうちょ銀行	種目コード 1 6 6	契約種別コード 3 0	記号(※のうしろ3桁をご記入ください ※の付目がある場合は次欄にご記入ください)	番号(右づめで記入)	
	払込先口座番号	00140-5-120363	払込先加入者名	明治安田収納ビジネスサービス株式会社	払込金の種別	集金 30
	カナ預金者名		預金者名		金融機関お届け印(サイン)	※ゆうちょ銀行の場合 捺印不要 捺印

(法人名の場合は金融機関お届け印の肩書・代表者名もご記入ください。)

お客様名	カナ	
	漢字	
	電話番号	()

契約者および預金者は、明治安田収納ビジネスサービス株式会社 (MBS) を収納代行会社として、下記の「預金口座振替規定」および「個人情報の取扱いについて」に同意のうえ、口座振替を依頼します。

(金融機関へお願い) この預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書が送付された場合、記載事項に不備がありましたら、右記該当項目に○印をつけて明治安田収納ビジネスサービス株式会社 (MBS) へ至急ご返送ください。
(〒135-8385 東京都江東区東陽2-2-20 東陽駅前ビル10階)

金融機関 使用欄	不備返却事由		検印	受付印 取扱店日附印
	1 預金取引なし	3 印鑑相違		
	2 記載事項等相違	4 印鑑不鮮明		
	ア. 金融機関番号	5 該当口座なし		
	イ. 店名	6 口座解約済		
	ウ. 店番	7 その他		
	エ. 預金種目	事由		
オ. 口座番号				
カ. 口座名義				
	「字体相違、代表者名漏れ、フリガナ記入漏れを含む」		印鑑照合	

— 預金口座振替規定 — ゆうちょ銀行は除く(注)

- 貴行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。

(注)ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。詳しくは、ゆうちょ銀行のホームページをご覧ください。

個人情報の取扱いについて

当社の個人情報の利用目的は、口座振替による料金等の集金代行・支払業務とこれに付帯関連する一切の業務であり、その範囲内で取扱います。

なお、当社の個人情報保護方針は、ホームページ(<https://www.mbskk.co.jp/>)をご覧ください。

明治安田収納ビジネスサービス株式会社 (MBS)

H000001